

精神障害者支援体制加算について

当事業所では令和元年 11 月 1 日より、精神科病院等に入院する精神障害者の方や、地域において単身生活等をする精神障害者の方に対して、地域移行支援や地域定着支援のマネジメントを含めた適切な計画相談支援等を実践するために、下記のとおり、研修を終了した相談支援専門員を事業所に配置しております。

なお、配置している常勤の相談支援専門員の氏名や終了した研修名は次のとおりです。

1. 体制加算を算定するにあたって要件となる受講済み研修

研修名：東京都精神障害計画相談支援従事者等養成研修事業令和元年度研修会

開催日：令和元年 8 月 28 日

主催者：一般社団法人東京精神保健福祉士協会

2. 研修を修了した者

氏名：的場 康芳

職種：相談支援専門員